

令和3年

東京都教育委員会臨時会議事録

日 時：令和3年5月7日（金）午後8時15分

場 所：教育委員会室

令和3年5月7日

## 東京都教育委員会臨時会

### 〈議 題〉

#### 1 報 告 事 項

- (1) 緊急事態宣言の延長に伴う都立学校の対応について

教 育 長	藤 田 裕 司
委 員	遠 藤 勝 裕 (リモート)
委 員	山 口 香 (リモート)
委 員	秋 山 千 枝 子 (リモート)
委 員	北 村 友 人 (リモート)

事務局 (説明員)

教育長 (再掲)	藤 田 裕 司
次長	松 川 桂 子
教育監	増 田 正 弘
指導部長	藤 井 大 輔
教育政策担当部長	稲 葉 薫
(書 記) 総務部教育政策課長	軽 部 智 之

## 開 会 ・ 点 呼 ・ 取 材 ・ 傍 聴

【教育長】 お待たせいたしました。ただいまから、令和3年臨時会を開会いたします。

本日は、1名の傍聴の申込みがございました。これを許可してもよろしゅうございましょうか。——〈異議なし〉——ありがとうございます。それでは、許可いたします。入室してください。

### 日程以外の発言

【教育長】 議事に入ります前に申し上げます。

東京都教育委員会において、一度注意してもなお議事を妨害する場合には、東京都教育委員会傍聴人規則に基づき、退場を命じることがございます。特に誓約書を守ることなく、退場命令を受けた者に対しては、法的措置も含めて、厳正に対処いたします。

なお、議場における言動に対して、拍手等により可否を表明することや、教育委員会室に入退出する際に大声で騒ぐ、速やかに入退出しないといった行為も退場命令の対象となりますので、御留意をいただきたいと思っております。

また、本日は、コロナウイルス感染症対策のため、マスクを着用するとともに、換気をよくするため、扉を開けたまま議事を進行させていただきます。傍聴の皆様方もマスクの着用など、御協力をいただきますよう、よろしくお願い申し上げます。

また、本日は、庁舎の開庁時刻を過ぎておりますので、本委員会終了後は速やかに委員会室から御退出いただきますとともに、庁舎からも御退庁の方をよろしくお願い申し上げます。

また、本日は、緊急に臨時会を招集する必要があり、参集することが困難でありましたことから、教育委員の皆様にはオンラインにより参加する形で、議事を進行させていただきます。どうぞよろしくお願い申し上げます。

## 議事録署名人

【教育長】 本日の議事録の署名人は、遠藤委員にお願いを申し上げます。

【遠藤委員】 はい、分かりました。

【教育長】 どうぞよろしくお願い申し上げます。

## 報 告

緊急事態宣言の延長に伴う都立学校の対応について

【教育長】 本日、国におきまして、5月11日までとされておりました新型インフルエンザ等対策特別措置法に基づく緊急事態宣言が、5月31日まで延長されました。これを受け、先ほど都においても対策本部会議が開催され、今後の対応について報告がなされたところです。今回も、学校に対する休業要請は出されておりませんが、緊急事態宣言の延長を踏まえた今後の都立学校における対応を議題として臨時会を招集させていただきました。

都立学校においては、感染防止対策を徹底しながら、学校運営を継続する方針であります。その具体的な対応方法について、報告をさせていただきます。

それでは報告事項（1）「緊急事態宣言の延長に伴う都立学校の対応について」の説明を、教育政策担当部長からお願い申し上げます。

【教育政策担当部長】 それでは私の方から、緊急事態宣言の延長に伴う都立学校の対応について御説明いたします。

本日、国の緊急事態宣言を5月31日まで延長することを決定し、東京都は緊急事態措置法の延長として、東京の人流を徹底して抑え込み、感染を収束させることを目的に、都民に対する日中も含めた不要不急の外出自粛や移動自粛、事業者に対する休業や営業時間短縮、イベント等の開催制限等の要請を実施することといたしました。都立学校の対応につきましては、緊急事態宣言下における対応を継続することとしますが、具体的な対応について御説明いたします。

まず項番1、緊急事態宣言下における対応についてです。「(1) 学校内の基本方針」ですが、引き続き感染防止対策を徹底しながら、学校運営を継続することとし、感染状況に応じて、学校における対面での指導と、家庭でのオンライン学習等の配分を変えて対応していきます。

「(2) 教育活動上の対応」については、公共交通機関が混雑する時間帯をより避けられるよう、時差通学を徹底するとともに、オンラインを活用した分散登校を継続します。対象学校及び実施内容は記載のとおりです。中止又は延期する教育活動については、感染症対策を講じてもお飛沫感染の可能性が高い学習活動を中止とし、全ての部活動についても、大会参加等を除き中止します。校外での活動や修学旅行等の宿泊を伴う行事も延期又は中止といたします。

次に項番2、緊急事態宣言中における児童・生徒等に対する指導について御説明します。東京都では、4月末に30代までの若者を対象に緊急街頭アンケート調査を行いました。その結果のまとめは別紙1のとおりでございます。若者が緊急事態宣言下においても外出する理由として、Q7ですが、「マスクをしているから大丈夫だと思う」、「皆も外出しているようだから」という回答が多く、外出を控える気持ちになる呼び掛け方では、Q10ですが、「もっと強くはっきり呼び掛けてほしい」という意見がございました。

次に、別紙2の指導資料を御覧ください。都立学校におきましては、連休前及び連休中に児童・生徒等への指導を行っておりますが、引き続き感染症の正しい理解や不要不急の外出自粛など、感染症対策の徹底に向けた指導を行います。

次に項番3、4月29日から5月9日までの全面オンライン学習の実施状況について説明します。都立高校では、人流を徹底的に抑制するため、4月29日から5月9日の授業日において、生徒全員が在宅でオンラインを活用した学習を行っています。学校の取組状況について、都立芦花高校と都立向丘高校の様子を御覧ください。

<ビデオ視聴>

【教育政策担当部長】 芦花高校の学校の様子です。同時双方向でショートホームルームを行っています。生徒の健康状態や次の登校日を確認しているところです。生徒は自宅からスマートフォンなどを利用して参加をしています。

【教育政策担当部長】 都立向丘高校の化学の授業です。

地理の授業です。

オンラインによる課題の提出です。生徒から提出をされたノートです。

体育の課題の様子です。

先生方が様々な工夫をしてオンライン学習に取り組んでいます。動画は以上でございます。

次に項番4、支援が必要な児童・生徒等の対応状況について説明をいたします。児童・生徒に対する必要なケアを行うとともに、安心して相談できる環境を整えるため、アンケートを実施したり、保護者や地域に対して、家庭における見守り等を依頼したりしますとともに、別紙3の保護者向けリーフレットを活用し、児童・生徒に少しでも気になる様子が見られる場合は、学校や相談機関に相談するように周知をいたしました。今後、改めて各学校に対して、支援が必要な児童・生徒等の状況把握と、見守りのための校内体制の整備について周知いたします。

次に項番5、児童・生徒等への個別配慮についてです。特に配慮が必要な児童・生徒等や、感染予防や感染不安により登校できない児童・生徒等については、オンライン等を活用するなどして、健康状況や学習状況を把握するとともに、学校の学習内容や課題を伝えるなど、個別に対応をしています。

最後に項番6、区市町村教育委員会への対応についてです。小・中学校については、引き続き感染防止対策を徹底しながら学校運営を継続することや、休日においても感染症対策を徹底するなど、保護者の皆様への協力などについてお願いいたします。また、児童・生徒の心身の健康を維持するため、校外活動など、教育活動を工夫して行うとともに、一人1台端末を活用したオンラインの取組の推進や、感染予防や感染不安により登校できない児童・生徒等へのオンライン等を活用した個別の対応についても依頼します。

なお、小・中学校の児童・生徒の行動特性や感染状況は高校生とは異なることから、都立高校における教育活動上の対応は求めないことといたします。

参考資料として、別紙4に都立学校の感染状況を記載してございます。お目通しをいただければと思います。

説明は以上でございます。

【教育長】 ありがとうございます。ただいまの説明につきまして、御質問・御意見等ございましたらお願いを申し上げます。

北村委員、お願いします。

【北村委員】 よろしいでしょうか。どうもありがとうございます。

宣言が延長されたということで、今回の対応は仕方がないのかなと思いますし、継続して、徹底してできることをやっていっていただくということが大事だとは思っております。ただ少し心配になるのが、特に子供たちが、「またかよ」みたいな感じで、いつまでこれが続くんだ、いわゆるコロナ疲れのようなものがかかり出てくるのではないかな、出てきているのではないかなと思いますし、延長されて、また再延長されてなど、自分たちはどんどん翻弄（ほんろう）されて、過ごしてしまうのではないかなという、そういうふうな心の面での辛さというのは、今すごく大きくなってきているのではないかなと思っております。

ですので、そういう中では、例えば大会への参加等、部活動でも可能なところは、様々なことに留意しながら、できるだけ可能なことはやらせてあげることも大事だと思いますので、あれが駄目、これが駄目ということだけではなくて、あれはできる、これはできるということも、めりはりを付けて、やることも大事だと思います。

その意味で、先ほどのオンラインの授業を拝見して、非常に感銘を受けましたし、ああやって現場で地道に取組をされている先生方、またそこに一生懸命参加している生徒さんたち、本当に素晴らしいなと思いました。それと同時に、もちろん今、いろいろな工夫をして、そこにあるものを利用してということでやられている様子、非常に感銘を受けて見たんですが、必要な機材や必要な支援があるものについては、できるだけ先生方がスムーズに授業ができるような、そういう支援は今後も都立学校に対して積極的に支援していただきたいですし、区市町村の学校に関しても、必要な支援が先生方にも届くことを願っております。

本当にこのオンラインの授業というのは、端で見る以上に大変ですし、いろいろな仕組みに習熟するのも、1年あったから習熟しているだろうと思われる面もあるかもしれませんが、個人的な話ですけれども、私も大学でのオンライン授業を1年やって、



いまだに、今日も課題をきちんと提出する場所を作れずに、学生からいろいろなものを、苦情ではありませんけれども、どこに出せばいいんだとあって、すごく連絡をもらったりして、訳が分からなくなったりしていたんですけども、先生方の中には、あまり上手に対応し切れていない先生もいると思いますので、そういう先生のサポートも含めて、オンライン授業を積極的に是非取り入れられるところは取り入れてほしいですが、そのための支援を十分に考えていただきたいなと思いました。

すみません、ちょっと長くなりましたが以上です。

【教育長】 ありがとうございます。以下、御発言ありますか。この件に関して。ありませんか。

それでは指導部長、お願いします。

【指導部長】 ありがとうございます。今回オンライン授業を都立学校全校でやっておりますが、取りあえずまず、確かに先生がおっしゃるように、習熟の度合いは子供も教員もあるかと思えます。ただ今回は、取りあえずやってみて、まずチャレンジして、それで何が課題かをまず見極めて、次のステップに行こうということで、全校で取り組んでいるところでございます。以上です。

【教育長】 他に。お願いします。

【教育政策担当部長】 併せまして、区市町村の方におきましては、できるだけ教育活動を工夫して行っていただくということで、校外活動などの工夫についても併せて周知をしようと思っております。

【教育長】 よろしいでしょうか。

【北村委員】 よろしく願いいたします。

【教育長】 ありがとうございます。他にいかがでしょうか。

秋山委員、お願いします。

【秋山委員】 秋山です。今回の緊急事態宣言によって、学習に対するオンラインでの環境が整いつつあるということはビデオで拝見しました。長期的なことになりましたので、家庭での基本的な生活の乱れ、例えば生活リズム、そして食事をきちんと取れているかどうか、それから運動をしているかどうかなどの目配りをお願いしたいと思います。以上です。

【教育長】 ありがとうございます。他にいかがでしょうか。

遠藤委員、お願いいたします。

【遠藤委員】 ありがとうございます。今いろいろ御説明を伺ったんですけれども、今回の緊急事態宣言というのは、5月末までということですからかなり長い、連休中と違って、ほとんど学校が休みなのは土日だけと。オンラインの活用ということもあるんだと思いますけれども、オンラインが進めば進むほど、都立学校あるいは市区町村の中学校・小学校で、親の経済力と申しますか、その格差、その問題が教育の格差につながってくる可能性があると思いますので、その辺は、先生方も大変だと思いますけれども、どの子供たちがどういう状況なのか、家庭環境も含めて十分ウオッチしていかないと、落ちこぼれていく、こぼれ落ちていく可能性も出てきます。

そうした場合に、先ほどの調査の中で、外出する若者の理由という中に、安易な考え方と申しますか、あるいは学校がケアしてくれないから、というようなこと、あるいは家庭が仕事の面、あるいは商売の面で、緊急事態宣言下でなかなか思うようにいかないということで、大変な状況になる。そうしたもろもろの要因が重なって、子供がドロップアウトする可能性もあると。そうした面で学校側、先生のケアが、より、今まで以上に一層、子供たちと申しますか、特に高校生ですけれども、ケアと申しますか、ウオッチが必要かなと、そんなふうに思っております。

大変だと思いますけれども、よろしく申し上げます。

【教育長】 ありがとうございます。この辺りを、若干先ほどの説明の中にも出てきているとは思いますが、指導部長の方からお願いします。

【指導部長】 ありがとうございます。この間、確かに子供によって、いろいろ精神的に不安定になっているのも事実かと思えます。そういったところで大事なものは、学校の学級担任であったり、先生方が、まず丁寧に声掛けをするという、基礎、基本のところだとは思いますが、そこから丁寧に声掛けをして、子供に問い掛けて、「どうなんだ？」や、「どうしている？」という、本当に基本的なところをもう一度振り返ってもらって、実行に移しているところでございます。

また、子供には、SNSの相談も今、窓口に書いているわけですが、現在、通常よりも7時間多く開いているということもやっておりますし、24時間の電話相談等もや

っております。そういった今あるもの全てを有機的に結び付けながら、効果的になるよう、今後も施策の方を展開していきたいなと思っております。

【教育長】 ありがとうございます。

【遠藤委員】 ありがとうございます。

【教育長】 それでは山口委員、お願いいたします。

【山口委員】 ありがとうございます。他の委員の皆様が言われたこととおおむねだと思うんですが、二つほどお願いしたいことがございます。1点は、子供たちもこの緊急事態宣言の延長、そして長く続くコロナ禍の中で、いろいろな不安や大変なことが多いんですけども、それを支える家庭ですね。保護者も大変な状況にあるということが1点と、ですから、保護者に寄り添うというのはなかなか学校の仕事なのかというのはあるかと思うんですが、保護者の不安定さが子供たちに影響を及ぼすということもありますので、その辺りのところですね。

今日の御説明の中では、例えば保護者会とかをオンラインでして、学校ではこういうふうにしていますというようなこととお話しになるとか、そんなこともあってもいいのかなと思いました。

特に進学を控えている学年などでは、そういったようなことの不安も、なかなかこの状況だと、学校にも聞きにくいし、子供に聞いても、思春期だと親とあまり会話がうまくいかないというようなこともあると思いますので、そういったところにも是非、これをやってくれ、あれをやってくれというのは、先生たちも手いっぱいだとは思いますが、是非お願いしたいところです。

それからもう一点は、小学校は難しいと思うんですが、中学生、高校生であれば、ニュースも見ていると思いますので、今回のこの変異株、変異ウイルスの恐ろしさ、なぜこういう状況が続かざるを得ないのか、そして、東京だけではなく、日本全体、そして世界の中がどうなっているのかというような、これは学びとしても、子供たちに気付きとしても、そしてだから自分たちがどういう行動をしなければいけないんだということを、学習させていただきたいなと思います。

単に知識として教えるということも大事ですけども、そこから子供たちが何を感じて、何を学んでいくのかという、それがあつ意味、このコロナの副産物ではないで

すけれども、未曾有の私たちが経験したことのないことに直面しているということが、何らかこれから子供たちの経験値に、人生の中で生かされていくということが唯一得られるものだと思いますので、是非、それぞれの授業の中で、何か生かせることが、横断的に使えることがあると思いますので、お願いをしたいと思います。以上です。

【教育長】 ありがとうございます。他にいかがでしょうか。大体よろしゅうございますか。ありがとうございます。

それでは、他にございませんようでしたら、本件につきましては報告として承りました。

それでは、以上で本日の議題は終了でございますけれども、その他、特に何かございましたらお願いしたいと思います。よろしゅうございますか。ありがとうございます。

それでは、本日、臨時会ということで、急ぎよの開催で大変恐縮でございましたけれども、ありがとうございます。以上で本日の教育委員会を終了いたします。お疲れさまでした。

(了)

(午後8時40分)